



連合北海道 アクションプラン21

組合つくろう! NEWS 第21号

組織内回覧

2010年11月11日発行

連合北海道組織対策局

連合北海道・私鉄総連永楽観光バス支部対策委員会設置

「私たちは1人でないんだと確信」と吉原委員長、目に熱い涙!

「だ



連合対策委員会設置に感謝を述べる吉原委員長（左から2番目）と組合三役



左から村田対策委員長、萩谷私鉄総連委員長、弁護団の上田弁護士 早期解決勝利にむけて「団結！」

私鉄総連加盟の永楽観光バス支部（本部：札幌市 組合員24名）は、10月18日会社から経営不振を理由に10月末でバス事業部の廃止と全員解雇通告を受けました。あまりにも突然の理不尽な解雇通告に、上部団体である私鉄総連本部役員も加わった4度にわたる団体交渉を行いました。会社は従業員の感情を逆なでする行為を続けてきました。その後、バス事業部は一部継続する一方で解雇を撤回しないなどの不当な解雇行為が行われています。また、組織変更に必要な労組との事前協議の労働協約を反故にするなどの不当労働行為が行われています。連合北海道は、11月1日私鉄総連北海道よりの支援要請を受け、

11月8日村田仁連合北海道事務局長を対策委員長とする「連合北海道私鉄総連永楽観光バス支部対策委員会」を設置し、支援対応をしていくことを確認しました。

同対策委員会では、冒頭 村田対策委員長のあいさつから始まり、私鉄総連江戸里見書記長から経過報告、7名の労働側弁護士から上田絵理弁護士が訴訟に関して報告、齊藤勉事務局長から今後の対応を提起し、全会一致で承認されました。また、当該産別として支援体制を組んでいる私鉄総連萩谷貞雄委員長から支援の御礼がなされました。

その後、永楽観光バス支部吉原委員長より、「突然、解雇を言われ、組合員とその家族のことを思うと本当に辛かった。そして不安で・不安でいっぱいです……。しかし上部団体の私鉄総連の支援と、今日、この連合北海道対策委員会設置は本当にありがたいです。私たちは1人でないんだと確信しました。」と目に熱い涙を浮かべながら感謝の言葉が述べられました。最後に佐藤泰光副対策委員長（連合北海道副会長）の発声で、私鉄総連永楽観光バス支部の早期完全勝利に向けた団結ガンバローで締められました。

「団結は力！」 今後、第一次行動として各種要請しますので是非ともご協力願います。

組合員離職手続き等に関する説明会の開催

連合対策委員会終了後、離職者手続きに関する説明会を同会場で開催されました。組合員21名が参加した説明会では、下記の専門家より分かりやすく説明をしていただきました。

- 1) 雇用保険（仮給付）の手続きの説明に、ハローワーク札幌東
- 2) 医療・年金保険手続きの説明に、全国健保協会と日本年金機構
- 3) 離職者に対する融資制度とローン返済条件の見直し、北海道労働金庫



説明のご協力に感謝いたします。